

カザフスタンの言語教育政策に関する研究 －母語教育保障の理念と実態に焦点を当てて－

タスタンベコワ・クアニシ*

1. 問題の所在と研究の目的

本研究の問題意識の根底には、カザフスタンがソ連崩壊を受けて独立した時以来推進されてきた言語教育政策の理念の正当化への疑問があった。それはソ連時代の言語教育政策の理念と実施過程への批判、そしてその結果の否定を通して、国家語重視政策の正当化が成り立つのか、という疑問であった。その中で特に、現在国家語であるカザフ語の教育が「ソ連時代を通して発展してこなかった、カザフ人は母語で教育を受ける機会を奪われていた」という強烈な批判は、筆者の目を母語教育保障の問題に向けさせた。ソ連時代に母語で教育を受ける権利が保障されていなかったら、なぜカザフスタンの独立の時点ですでにカザフ語で教育する幼稚園から大学まで機能していたのか。なぜウズベク語、ウイグル語、タジク語で教育する学校があったのか。そして、独立から20年以上経った現在もなぜこれらの学校が存在し、少数民族語は教えられているか。これらの疑問に答えるためにソ連時代の言語教育政策における母語教育保障の理念と実態を再確認し、独立以降の言語教育政策のソ連時代の政策との連続面と非連続面を解明することによって、母語教育保障の理念と実態を明らかにすることが必要であると考え、研究の目的を次のように設定した。

本研究の目的は、カザフスタンの言語教育政策の展開の歴史的前提を解明し、多言語社会における母語教育保障の理念と実態を明らかにすることを通して、グローバル化時代における母語教育保障のパラドックスを指摘し、今後の課題を検討することである。

* 教育基礎学専攻 院生

2. 章構成

序章

第 I 部 言語教育政策の歴史的前提—ソ連時代の母語教育保障の理念と実態

第 1 章 ソビエト政権の言語教育政策—「母語による教育」の保障とロシア語化政策

第 2 章 ベレストロイカ期における民族意識の高揚と母語教育の発展

第 II 部 言語教育政策の現在—独立以降の母語教育政策の理念と実態

第 3 章 独立以降の言語教育政策—国家語重視政策と母語教育保障

第 4 章 「言語の三位一体」政策—母語教育への脅威

第 5 章 言語教育政策におけるパワーポリティックスと母語教育保障

第 6 章 マイノリティの母語教育保障のパラドックス

終章

3. 論文の概要

第 I 部の課題は、ソ連時代の言語教育政策における母語教育保障の理念と実態を明らかにし、ソビエト政権の「ロシア語化」政策は必ずしも母語教育の形骸化につながらなかったことを示すことであった。第 1 章は1918年から1985年までのソビエト政権の言語教育政策の展開について、母語教育制度の成立と発展をロシア語教育の強化と拡大政策と対比させて整理した。本章では、当時のカザフスタン政府は、ソビエト政権の中央政府が発信した「ロシア語化」政策を実施していたものの、母語教育の維持と発展を図る独自の政策をとっていたことに注目した。第 2 章では、1985年から始まったベレストロイカと情報公開性政策は民族意識の高揚を促し、1991年のソ連崩壊までの6年間でカザフ語教育のみならず、少数民族語教育の振興が図られたことを明らかにした。

第 II 部の課題は、独立以降の言語教育政策についてソ連時代の言語教育政策との連続面・非連続面を提示し、実態を明らかにすることであった。第 3 章では、独立以降の国家語重視政策の展開を跡づけることによって、母語教育保障の理念が掲げられるものの、ロシア語教育の縮小が図られていたことを法規程、政策文書と教育統計の分析を通して提示した。第 4 章では、2000年以降の言語教育政策

は、カザフ語のみを重視する立場から、カザフ語、ロシア語、英語の三言語能力の育成を重視する「言語の三位一体」政策に路線を修正したことを明らかにした。そして、同政策の実施状況を分析し、この政策は実質上、一部の英才学校とエリート学校に限定されていることを指摘した。第5章では、「言語の三位一体」政策の背景を分析することで、強力な隣国であるロシアの対外政策が策定動因として働いたことを指摘した。ここで、ロシアの対外政策の背景とその狙いを提示し、カザフスタンが直面する頭脳流出の問題との関連において外的要因が母語教育保障に与える影響を検討した。

第6章では、カザフスタンの少数民族と帰還カザフ人の二つのマイノリティ集団の母語教育保障の規定を検討し、母語教育の実施状況を明らかにした。ウズベク語学校の事例では、少数民族学校卒業生が大学進学において困難を抱えていることと、ウズベク語学校の独自の取り組みである多言語教育への実践的取り組みを分析した。さらに、少数民族学校の取り組みに対する地方教育行政の対応を示し、少数民族語教育に対する政府の消極的姿勢を明らかにした。続いて、帰還カザフ人の状況を取り上げて、就学年齢の子どもが抱える言語問題の実態とそれへの学校現場の対応を旧首都近郊のボレック村立学校の事例で分析した。帰還カザフ人の母語がカザフ語であるとみなされているため、母語教育が保障されていないことを検証した。この二つの事例に基づいて、言語教育政策の実態からみられる母語教育保障のパラドックスを指摘し考察した。

4. 本研究の成果

本研究の成果は以下の6点を明らかにしたことである。

- ①カザフスタンの独立以降の言語教育政策におけるソ連時代の言語教育政策の全面的批判・否定による国家語重視政策の正当化の論理的根拠が薄い。
- ②ソ連時代の「ロシア語化」政策は母語（カザフ語）教育の形骸化を促したとは言えない。
- ③独立以降の言語教育政策の基調は、ソ連時代の政策の理念と具体的な施策の借用である。
- ④カザフ語・ロシア語・英語の「三位一体」政策は言語教育の現状と大きくか

け離れており、エリート教育としてのみ評価できる。本格的に実施される場合、母語教育の衰退を促しかねない。

- ⑤カザフスタンの言語教育政策に対するロシアの対外政策の影響が大きく、ロシア語教育の重要性が再確認される。
- ⑥言語教育政策には母語教育保障のパラドックスが内在化しており、政策の理念の根本には「一民族一言語」といった言語の本質的なとらえ方が据えられており、グローバル化時代に求められる多言語能力の育成ではなく、言語能力別分離をもたらす危険性がある。

以上のことを明らかにした本研究は、独立以降みられる「ソ連時代」という過去に対する全否定とその時代の言語教育政策の理念と実態を否定ないし過小評価する言説に対して反証を示したことになる。すなわち、現在の母語教育制度、特にカザフ語学校の制度はソ連時代に成立し発展したことが事実であり、そのことを否定するのであれば、独立以降、カザフ語学校をはじめすべての学校を廃止し、新しい学校教育制度をつくらなければならない。この主張に予想される反論は、ソ連時代にロシア語学校に比べて、カザフ語学校と少数民族語学校が少なかったこと、また特定の民族しか母語で教育を受けられなかったということである。もちろん、これも事実である。レーニンが、各民族の母語教育の保障は、彼らの解放につながり、最終的にプロレタリアートの解放のために重要であるとみていた。この原則が住民の非識字を一掃し、短期間で初等中等教育を成立し普及させることを促進した。しかし、レーニンは社会の発展のための共通語の必要性も主張していた。そして、共通語は経済的関係の中で最も有益な言語、ロシア語であることを否定しなかった。すなわち、レーニンは当初からすべての民族に母語教育がいきわたることのみを目指していなかった。実際に、大小様々な100以上の民族がソ連全土に居住しており、シベリアや極東、またコーカサスの規模の小さい少数民族の中には母語教育が保障されなかった民族もいる。そして、母語教育が制度化された民族に対しても経済的に有益な言語で教育を受けることも予想し、そういった民族に選択の余地を保障した。これは、予算、教材・教具、人材等の面からすべての民族に母語教育を保障することの困難さ、非効率性を見据

えた原則であったともいえる。

一方、独立以降は母語教育保障の目標が変化したことを指摘しておきたい。ソビエト政権は、国民統合の核を社会主義イデオロギーの全員による共有に据えており、母語での教育をそれへの一番早い道として捉え、母語教育の充実に努めてきた。これに対して、独立以降のカザフスタン政府は、「国民統合の重要な要素は国家語」の習得であるとして、カザフ語教育の強化と拡大に全力で取り組んだ。母語教育保障の目標は、カザフスタンの多民族・多言語国家としての国際社会へのアピールにすぎない。それで、少数民族語学校の数も増やさず、これらの学校の教員・教材の改善にも積極的に取り組んでいない。母語教育保障の法規定自体が母語教育の権利を集団に限定していることで、この集団の集住地域外には母語教育保障されないという条件を内在している。

さらに、独立以降の母語教育保障制度は、ドミナントな言語の教育に力を入れていないことが明白である。というのは、ソ連時代には、「ロシア語化」政策の一つの表れは非ロシア語学校でのロシア語教育の充実である。非ロシア語学校の卒業生はロシア語学校の卒業生と同等に中等職業教育、高等教育をロシア語で受けていたことがその証左である。現行の言語教育政策において少数民族語学校ではカザフ語とロシア語の教育が重要視されていないことは、第一に国家語重視政策の一面性（量的拡大重視）を示しており、第二に少数民族の活動の場を狭め、集住地域にとどめることが意図されていると判断せざるを得ない。

グローバル化時代には、多言語能力は道具であり、商品である。多言語のうち母語が社会のドミナントな言語であれば、母語教育の重要性が当然視されるが、ドミナントでない言語を母語とする場合、個人に母語教育の必要性を疑わせるジレンマを抱えさせる。そこで母語教育の必要性の正当化は「一言語一民族」、「母語は民族の言語」という本質的な捉え方をもって行われがちである。だが、帰還カザフ人の事例で明らかのように、すでに「母語とは何か」、「母語は必ずしも自民族の言語ではない」といった状況が出現しており、もはや「母語」教育の保障の無前提な正当化が成り立たなくなっている。このことはカザフスタン固有の現状ではなく、グローバル化時代の現在、多くの国に共通の状況である。そして、求められている対応も共通している。すなわち、母語教育保障の理念の再検討で

ある。

カザフスタン政府は、今後も多民族・多言語社会であり続け、それを国際社会へアピールとしてのみならず、国内の発展と安全保障の基盤として位置づけたいのであれば、本研究で指摘した母語教育保障のパラドックスを克服しなければならない。また、国内外から迫られる要求に対応できるように、早く言語教育現状の改善に努めることを緊急課題として設定されなければならない。十分な教員が養成され、質の高い教材が十分に開発され、学校教育において抱えている一つ一つの問題を丁寧な解決して行かなければ、「言語の三位一体」政策はその理念からも、現実からも離れた政策のまま残ってしまい、最悪の場合、社会の分裂を促しかねない危険性が十分にある。